事務事業評価シート

評価対象年度 平成 19 年度

【事務事業の基本的事項】

事	務	事業	名	小野崎家及び	武道館	管理	運営費							
担	当:	課係	名	角館公民館 課 館長 係 作成者 佐						藤英	:作			
				施策の大綱	明日を	担う人	、材を育む教育	育文化の町	IJ				総合	計画の
総合計画での位置がけ				基本計画	スポール活動の批准レスポール体制の軟件 共保立ル活動の振興レカー									ージ
1		_	.,	主要施策	スポー` 整備	ソ施設の	整備、管理・角質	館重要伝統	的建证	造物群保存地	区の	保存	97	• 100
予	算	費	目	一般	会計	10 款	教育費	5 項	社会	教育費	8	目 小野	崎家及	び武道館費
事	業	期	間	平成 年	度 ~	平成	年度	新規。	/ 継	続の区分				
性	質	X	分	□ 市民サー	-ビス		公共事業 ✓	施設維持	寺管3	浬 🗌 補	助金	È 🗌	内部	部管理
根	拠	法令	等	地方教育行政の	組織及	び運営	'に関する法律	津・社会教	育	去				
事	務	X	分	☑ 自治事	事務		□ 法定受	託事務						
運	営	方	法	☑ 直 営		直営(一部民間委託)		え間:	委託(全部)		補	助

【事務事業の実施内容】

事業の対象 (誰のため・何を)	武家屋敷小野崎家の保守、武道館整備及び市民の生涯学習推進のため
(どういう状態にしたい	柔剣道等の普及振興を図り、市民の心身の健全な発達目指し、かつ本市の角館伝統的 建造物保存地区にふさわしい景観を構築し、歴史的町並みを整備を図ると共に、市民 の豊かな暮らしと生涯にわたる自己学習の拠点施設管理の徹底に努める。
事業の内容 (どのような業務、活動 を行うのか)	施設の維持管理業務を実施する。

【事務事業の推移】 (単位:千円)

		(+2.113)										
	I	Į	目		単位	18年度実績	19年度実績	年度実績				
		活用件数			件数	449	390					
指標	武道館等	活用件数			件数	714	920					
		利用人数			人	5,332	5,175					
指標	武道館等	利用人数			人	9,877	13,559					
	項	目		総事業	男 きょうしゅう	18年度決算額	19年度決算額	年度決算額				
事業費(人件費を除く)(A)						3,326	4,350					
	国庫	国庫支出金										
財	県 支 出 金											
源 一 内	地 方 債											
訳	そ の 他											
	一 般	財	源			3,326	4,350					
人	件	費	(B)			7,853	8,071					
	職	員	数			1.0	1.0					
	職員平	均人作	‡ 費			7,853	8,071					
	(A) + (B)	投下コス	۲			11,179	12,421					
活動	助指標1単位	当たりこ	コスト			24,898	31,849					
		•	(円)			15,657	13,501					
1 (円) (ス (円) 市民1人当たりのコスト(円)					351	396						
	指 成指 事 財原为訳	活指成指財源内訳小武項事世そー 職職 (A) 指標 (A) 指標 (B)本の(A) 指標 (B)	活動 指標 小野崎等活用件数 武道館等活用件数 選付 事業費(人件費を除り 事業 国 東 支	活動 指標 小野崎家活用件数 が選館等活用件数 が野崎家利用人数 選館等利用人数 理 事業費(人件費を除く)(A) 事業費(人件費を除く)(A) 事業費(人件費を除く)(A) 事業費(人件費を除く)(A) を記述しまする 地の方の他のである。 一般財源のでは、一般財源のでは、一般財源のでは、一般財源のでは、一般財源のでは、一般財源のでは、一般財源のでは、一般財源のでは、一般財産のでは、、一般財産のでは、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	活動 小野崎家活用件数	活動 指標	活動	小野崎家活用件数				

【事務事業の今までの成果】

歴史的町並みを守ると共に、市民の生涯学習の場を提供している。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	特になし
	管理事務所(公民館)及び研修室をもう少し広くして欲しいと言う要望が聞かれる。

【一次評価】

判 定	事	業	の	方	向	性	判	定	に	至	つ	た	理	由
	A F	現状のまま	継続(実施)			TB #	, l. ma		· += ==			I - Απτνί	N 188
D	В	見直しの上	│ 現在、小野崎家拝観については無料で開 │放しているが、維持管理のため、これから											
	С ;	大幅な見直	しの上	で継続	(実施)	は有料は一定と判断			も必	要で	はな	いか。	とB判
	D (木止・廃止	(統合	を含む)) を検討	する事業		11 0 10	-0					

一次評価の判定がB~Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容(改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。)

観光客からは、小野崎家維持管理としてボランティア的なお金を貰ってもよいのではないか。

【二次評価】

判定		判	定	に	至	つ	た	理	由
В	維持管理を含め	かた今後の	の運営方	法につい	ハて、検	討する必	要がある	ó .	

